

グリーンスローモビリティとは？

グリーンスローモビリティ(略して「グリスロ」)は、時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスです。



生駒市では、既存の公共交通では対応が難しい場所で、市民の日常生活の移動を支援するため、**自治会など地元の組織が主体**となって、グリスロ導入の実証運行ができます。

グリスロの導入により想定される効果

1 交通手段の確保

- ・道路が狭くてバスが運行できない地域でも移動手段を確保できる！
- ・短距離・ちょい乗りの移動がしやすい！
- ・気軽に楽しく利用できるから、公共交通を利用してみたいくなる！
- ・身近で親しみがあるから、自分も関わってみたいくなる！

2 高齢者の健康増進・介護予防

- ・乗り降りしやすい車両だから、高齢者が外出・交流しやすい！
- ・高齢者の健康増進や介護予防にも貢献！

3 地域活力の維持

- ・利用者同士など新たなコミュニケーションが生まれる！
- ・新しい利用したくなる乗り物だから、まちのイメージ向上につながる！

4 環境対策

- ・電動で環境にやさしい移動手段を実現！

令和6年10月から萩の台住宅地自治会で、萩の台地区グリスロ「はぎくる」を実証運行し、現在は本格運行となっています。詳細は以下をご確認ください。





グリーンスローモビリティを 導入するためには？

生駒市内でグリーンスローモビリティ(グリスロ)を導入する実証運行を実施するためには、必要な条件があります。

空間的な導入条件

1 運行可能道路

グリスロは時速20km未満でしか走行できないため、安全性の確保の観点から、「追い越しができない片道1車線道路」や「交通量が多い道路」では原則として運行できません。

2 運行可能エリア

交通拠点や地域住民の目的地を中心として、1回往復50分程度のエリアが望ましいです。エリア内に運転手・添乗員が休憩できる施設も必要です。

地元と行政の役割分担に関する導入条件

1 地域住民や地元関係者の役割

自治会など地元の組織が主体となってグリスロの運行管理を行います。運転手・添乗員の確保も地元の組織が行う必要があります。

2 運行主体が準備すべき内容

グリスロ車両は生駒市が貸し出しますが、地元の組織が屋根付きの駐車場や充電設備の設置可能な施設を用意する必要があります。また、運行ルート等を決めるワークショップや住民説明会、利用案内等の広報も地元の組織が主体となって行います。

運行の条件

1 運行に際してのルール

- 利用者から運賃を受け取ることはできません。原則、無償の運行になります。
- 運転手1名、添乗員1名の2名体制で運行します。(地域のボランティアによる運行)
- 運転手(要普通自動車運転免許)は、事前に「ヤマハ発動機のグリスロ車両運転講習」、「交通空白地有償運送の大臣認定運転者講習」の2つの受講が必要です。(生駒市が手配を行います)

2 利用実績の報告義務

生駒市に運行計画や利用実績、実証運行による効果を報告する必要があります。

3 実証運行で実施すべき内容

効果検証に、住民アンケート・利用者アンケートを実施するため、調査票の配布・回収などに協力する必要があります。

ご興味のある方、詳しく話をお聞きしたい方は、以下の連絡先までご連絡ください。

連絡先：生駒市 総務部 防犯交通対策課 公共交通係
TEL：0743-74-1111（内線3420）
（平日9:00～16:30）